

令和3年経済センサス - 活動調査 (確報)

産業横断的集計結果

令和5年7月

長崎県県民生活環境部統計課



目 次

利用上の注意

I 概況

- 1 事業所の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 企業等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II 事業所に関する集計

- 1 産業大分類別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 市町別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 従業者規模別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 男女別、従業上の地位別従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 5 経営組織別事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 6 産業大分類別雇用者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 7 九州各県の事業所数及び従業者数・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 8 九州各県の従業者規模別事業所数及び従業者数・・・・・・・・ 12
- 9 産業大分類別事業所売上（収入）金額・・・・・・・・・・・・ 14

III 企業等に関する集計

- 1 産業大分類別企業等数・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 産業大分類別売上（収入）金額・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 産業大分類別純付加価値額・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 経営組織別企業等数及び売上（収入）金額・・・・・・・・ 18
- 5 九州各県の企業等数、売上（収入）金額、純付加価値額・・・・ 19

〈令和3年経済センサス - 活動調査の概要〉・・・・・・・・ 20

〈用語解説〉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

利用上の注意

1. この結果報告は、令和3年（2021年）6月1日を調査期日として実施した、総務省及び経済産業省所管の「令和3年経済センサス-活動調査」の産業横断的集計の確報集計結果に基づくものであり、令和4年6月に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っている。
 - ① 日本標準産業分類大分類A－「農業，林業」に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類大分類B－「漁業」に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類大分類N－「生活関連サービス業，娯楽業」のうち、小分類792－「家事サービス業」に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類大分類R－「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96－「外国公務」に属する事業所
3. 令和3年経済センサス-活動調査は、甲調査と乙調査の2種類から成り、甲調査は民営事業所を調査対象としており、乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。甲調査及び乙調査とも令和3年6月1日を調査日として実施している。
4. 甲調査の以下の産業については、複数事業所企業の事業所（他の事業所との間に本所・支所の関係を持つ事業所）について、事業の性質上、売上を事業所ごとに分けて算出することが困難なことから、「年間売上（収入）金額」の合計を算出できない。
 - ① 大分類「D建設業」
 - ② 大分類「F電気・ガス・熱供給・水道業」
 - ③ 大分類「G情報通信業」のうち、中分類「37通信業」「38放送業」「41映像・音声・文字情報制作業」
 - ④ 大分類「H運輸業，郵便業」
 - ⑤ 大分類「J金融業，保険業」
 - ⑥ 大分類「O教育，学習支援業」のうち、中分類「81学校教育」
 - ⑦ 大分類「Q複合サービス事業」のうち、中分類「86郵便局」
 - ⑧ 大分類「Rサービス業（他に分類されないもの）」のうち「93政治・経済・文化団体」及び「94宗教」
5. 甲調査の「売上（収入）金額」、費用等の経理事項は令和2年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列

比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

6. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。また、計数が、単位未満の場合は「0.0」、計数がない場合は「—」とした。

7. 甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス - 活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行った。

このため、従来の活動調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、平成28年経済センサス - 活動調査結果については「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

I 概況

1 事業所の状況

- 長崎県の事業所(※1)数は6万2,219事業所
- 従業者数は52万5,985人

令和3年6月1日現在、長崎県の事業所数は6万2,219事業所、従業者数は52万5,985人となっており、全国に占める割合は事業所数で1.1%、従業者数で0.9%となっている。

※1 事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

表1 事業所の主要値

	調査年	令和3年	全国に占める割合	【参考】平成28年
長崎県	民営事業所数 (事業内容等不詳を含む)	62,219	1.1%	63,159
	民営事業所の 従業者数(人)	525,985	0.9%	536,782
全国	民営事業所数 (事業内容等不詳を含む)	5,844,088		5,578,975
	民営事業所の 従業者数(人)	57,949,915		56,872,826

2 企業等の状況

- 長崎県の企業等(※2)数は、4万2,716企業
- 売上(収入)金額は、6兆5,612億8,800万円
- 純付加価値額は、1兆4,885億9,100万円

令和3年6月1日現在、長崎県の企業等の数は4万2,716企業、売上(収入)金額は6兆5,612億8,800万円、純付加価値額は1兆4,885億9,100万円となっている。

※2 企業等とは、事業・活動を行う法人(外国の会社を除く。)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

長崎県の「企業等数」、「売上(収入)金額」、「純付加価値額」は、長崎県に本社(本所)がある企業等を対象として集計した。

表2 企業等の主要値

	調査年	令和3年	全国に占める割合	【参考】平成28年
長崎県	企業等数	42,716	1.2%	45,885
	企業等の売上(収入)金額 (百万円)	6,561,288	0.4%	6,851,448
	企業等の純付加価値額 (百万円)	1,488,591	0.4%	1,630,011
全国	企業等数	3,684,049		3,856,457
	企業等の売上(収入)金額 (百万円)	1,693,312,591		1,624,714,253
	企業等の純付加価値額 (百万円)	336,259,518		289,535,520

・注 「従業者数」、「売上(収入)金額」及び「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計した。

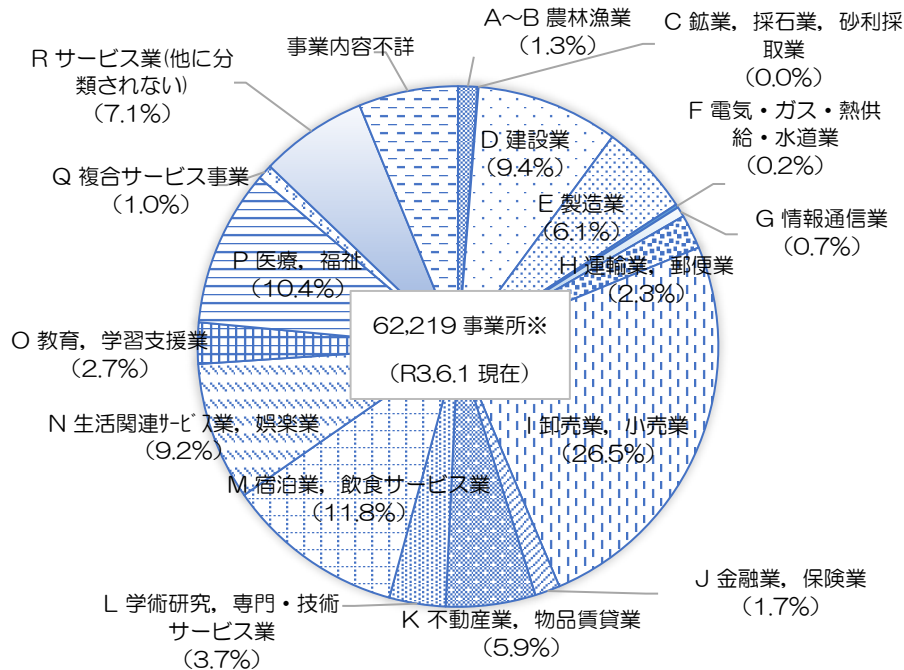
II 事業所に関する集計

1. 産業大分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が1万5,456事業所（全産業の26.5%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」6,899事業所（同11.8%）、「医療，福祉」6,058事業所（同10.4%）、「建設業」5,502事業所（同9.4%）となっており、この4産業で全産業の約58.1%を占めている。

図1 長崎県の民営事業所数（R3.6.1）



※事業内容不詳含む

表3 産業大分類別 事業所数（全国、長崎県）

産業大分類	全国		長崎県			全国に占める割合 (%)	【参考】平成28年 (H28.6.1現在)	【参考】平成28年 (H28.6.1現在)
	令和3年 (R3.6.1現在)	構成比 (%)	令和3年 (R3.6.1現在)	構成比 (%)	全国に占める割合 (%)			
総計 (S公務を除く、事業内容等不詳を含む)	5,844,088	-	62,219	-	1.1	5,578,975	63,159	
合計 A～R 全産業(S公務を除く)	5,156,063	100.0	58,382	100.0	1.1	5,340,783	62,028	
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	42,458	0.8	758	1.3	1.8	32,676	584	
C 鉱業，採石業，砂利採取業	1,865	0.0	28	0.0	1.5	1,851	24	
D 建設業	485,135	9.4	5,502	9.4	1.1	492,734	5,608	
E 製造業	412,617	8.0	3,556	6.1	0.9	454,800	3,982	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9,139	0.2	130	0.2	1.4	4,654	83	
G 情報通信業	76,559	1.5	390	0.7	0.5	63,574	383	
H 運輸業，郵便業	128,224	2.5	1,329	2.3	1.0	130,459	1,449	
I 卸売業，小売業	1,228,920	23.8	15,456	26.5	1.3	1,355,060	17,542	
J 金融業，保険業	83,852	1.6	969	1.7	1.2	84,041	977	
K 不動産業，物品賃貸業	374,456	7.3	3,462	5.9	0.9	353,155	3,283	
L 学術研究，専門・技術サービス業	252,340	4.9	2,173	3.7	0.9	223,439	2,013	
M 宿泊業，飲食サービス業	599,058	11.6	6,899	11.8	1.2	696,396	7,855	
N 生活関連サービス業，娯楽業	434,209	8.4	5,345	9.2	1.2	470,713	5,923	
O 教育，学習支援業	163,357	3.2	1,593	2.7	1.0	167,662	1,681	
P 医療，福祉	462,531	9.0	6,058	10.4	1.3	429,173	5,834	
Q 複合サービス事業	32,131	0.6	583	1.0	1.8	33,780	657	
R サービス業(他に分類されないもの)	369,212	7.2	4,151	7.1	1.1	346,616	4,150	

(2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「医療，福祉」11万1,684人（全産業の21.2%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が10万7,763人（全産業の20.5%）、「製造業」が6万2,362人（同11.9%）、「宿泊業，飲食サービス業」が4万4,188人（同8.4%）となっており、この4産業で全産業の62%を占めている。

図2 長崎県の民営事業所の従業者数
(R3. 6. 1)

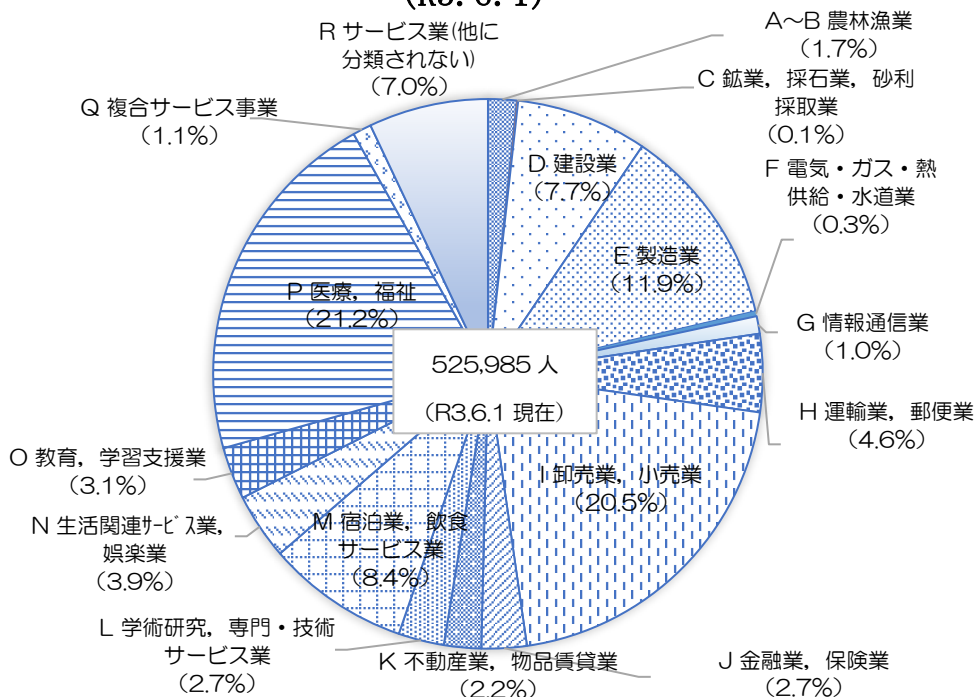


表4 産業大分類別民営事業所の従業者数 (全国、長崎県)

産業大分類	全国		長崎県			【参考】平成28年 (H28. 6. 1現在) (人)	【参考】平成28年 (H28. 6. 1現在) (人)
	令和3年 (R3. 6. 1現在) (人)	構成比 (%)	令和3年 (R3. 6. 1現在) (人)	構成比 (%)	全国に 占める 割合 (%)		
合計 A~R 全産業(S公務を除く)	57,949,915	100.0	525,985	100.0	0.9	56,872,826	536,782
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	453,703	0.8	8,823	1.7	1.9	363,024	7,028
C 鉱業，採石業，砂利採取業	19,697	0.0	411	0.1	2.1	19,467	333
D 建設業	3,737,415	6.4	40,658	7.7	1.1	3,690,740	40,263
E 製造業	8,803,643	15.2	62,362	11.9	0.7	8,864,253	67,308
F 電気・ガス・熱供給・水道業	202,149	0.3	1,529	0.3	0.8	187,818	2,156
G 情報通信業	1,986,839	3.4	5,423	1.0	0.3	1,642,042	5,057
H 運輸業，郵便業	3,264,734	5.6	24,104	4.6	0.7	3,197,231	24,491
I 卸売業，小売業	11,611,924	20.0	107,763	20.5	0.9	11,843,869	113,314
J 金融業，保険業	1,494,436	2.6	13,980	2.7	0.9	1,530,002	15,162
K 不動産業，物品賃貸業	1,618,138	2.8	11,485	2.2	0.7	1,462,395	9,710
L 学術研究，専門・技術サービス業	2,118,920	3.7	14,121	2.7	0.7	1,842,795	13,295
M 宿泊業，飲食サービス業	4,678,739	8.1	44,188	8.4	0.9	5,362,088	51,962
N 生活関連サービス業，娯楽業	2,176,139	3.8	20,518	3.9	0.9	2,420,557	25,994
O 教育，学習支援業	1,950,734	3.4	16,200	3.1	0.8	1,827,596	15,212
P 医療，福祉	8,162,398	14.1	111,684	21.2	1.4	7,374,844	105,805
Q 複合サービス事業	435,970	0.8	5,757	1.1	1.3	484,260	6,674
R サービス業(他に分類されないもの)	5,234,337	9.0	36,979	7.0	0.7	4,759,845	33,018

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

2 市町別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

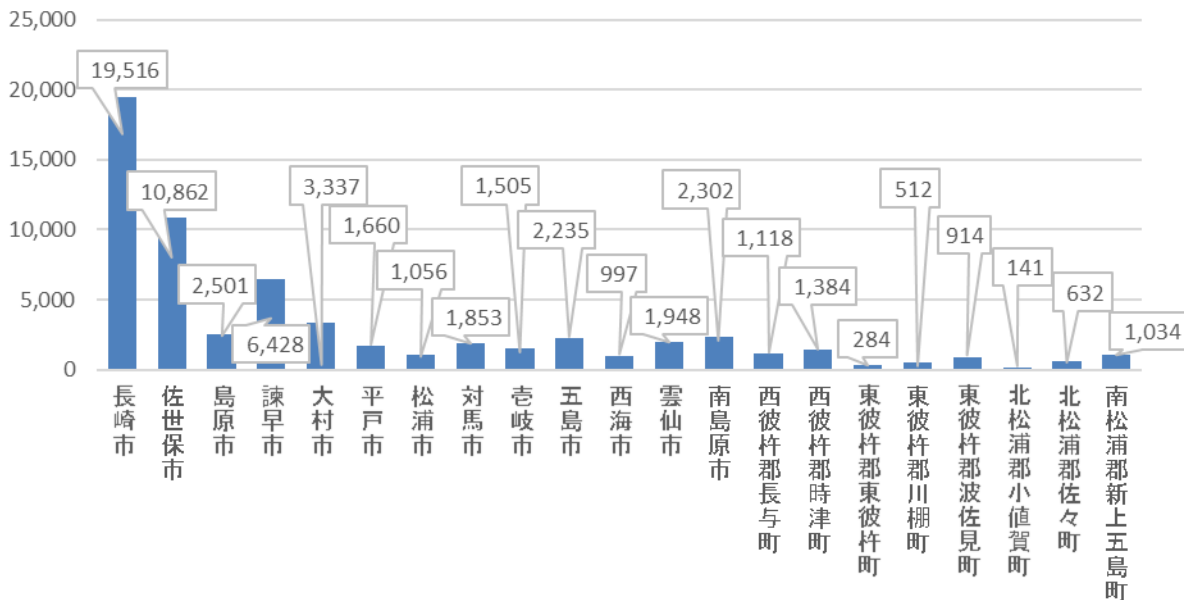
市町別に事業所数をみると、長崎市が1万9,516事業所（構成比31.4%）と最も多く、次いで佐世保市が1万862事業所（同17.5%）、諫早市6,428事業所（同10.3%）となっている。

表5 市町別民営事業所数（事業内容等不詳を含む）

	事業所数（事業内容等不詳を含む）			
	令和3年		【参考】平成28年	
	事業所数	構成比（%）	事業所数	構成比（%）
県計	62,219	100.0	63,159	100.0
市部計	56,200	90.3	56,794	89.9
町村部計	6,019	9.7	6,365	10.1
長崎市	19,516	31.4	19,423	30.8
佐世保市	10,862	17.5	11,014	17.4
島原市	2,501	4.0	2,618	4.1
諫早市	6,428	10.3	6,067	9.6
大村市	3,337	5.4	3,416	5.4
平戸市	1,660	2.7	1,714	2.7
松浦市	1,056	1.7	1,033	1.6
対馬市	1,853	3.0	1,965	3.1
壱岐市	1,505	2.4	1,534	2.4
五島市	2,235	3.6	2,331	3.7
西海市	997	1.6	1,130	1.8
雲仙市	1,948	3.1	2,096	3.3
南島原市	2,302	3.7	2,453	3.9
西彼杵郡長与町	1,118	1.8	1,163	1.8
西彼杵郡時津町	1,384	2.2	1,389	2.2
東彼杵郡東彼杵町	284	0.5	299	0.5
東彼杵郡川棚町	512	0.8	549	0.9
東彼杵郡波佐見町	914	1.5	962	1.5
北松浦郡小値賀町	141	0.2	157	0.2
北松浦郡佐々町	632	1.0	676	1.1
南松浦郡新上五島町	1,034	1.7	1,170	1.9

（事業所数）

図3 市町別民営事業所数（事業内容不詳を含む）



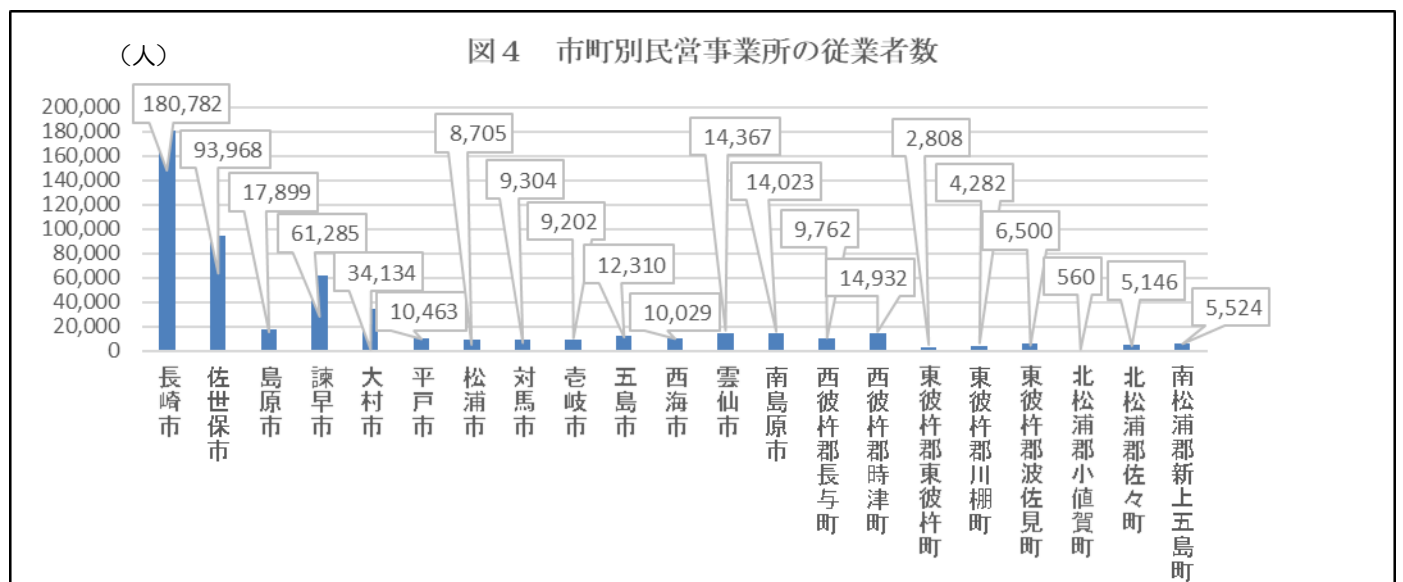
(2) 従業者数

市町別に従業者数をみると、長崎市が18万782人（構成比34.4%）と最も多く、次いで佐世保市が9万3,968人（同17.9%）、諫早市6万1,285人（同11.7%）となっている。

表6 市町別民営事業所の従業者数

	従業者数			
	令和3年		【参考】平成28年	
	従業者数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)
県計	525,985	100.0	536,782	100.0
市部計	476,471	90.6	485,988	90.5
町村部計	49,514	9.4	50,794	9.5
長崎市	180,782	34.4	187,492	34.9
佐世保市	93,968	17.9	96,038	17.9
島原市	17,899	3.4	18,893	3.5
諫早市	61,285	11.7	59,150	11.0
大村市	34,134	6.5	32,873	6.1
平戸市	10,463	2.0	10,976	2.0
松浦市	8,705	1.7	8,493	1.6
対馬市	9,304	1.8	9,532	1.8
壱岐市	9,202	1.7	9,065	1.7
五島市	12,310	2.3	12,464	2.3
西海市	10,029	1.9	10,593	2.0
雲仙市	14,367	2.7	15,705	2.9
南島原市	14,023	2.7	14,714	2.7
西彼杵郡長与町	9,762	1.9	9,239	1.7
西彼杵郡時津町	14,932	2.8	15,940	3.0
東彼杵郡東彼杵町	2,808	0.5	2,764	0.5
東彼杵郡川棚町	4,282	0.8	4,465	0.8
東彼杵郡波佐見町	6,500	1.2	6,727	1.3
北松浦郡小値賀町	560	0.1	614	0.1
北松浦郡佐々町	5,146	1.0	5,119	1.0
南松浦郡新上五島町	5,524	1.1	5,926	1.1

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



3 従業者規模別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

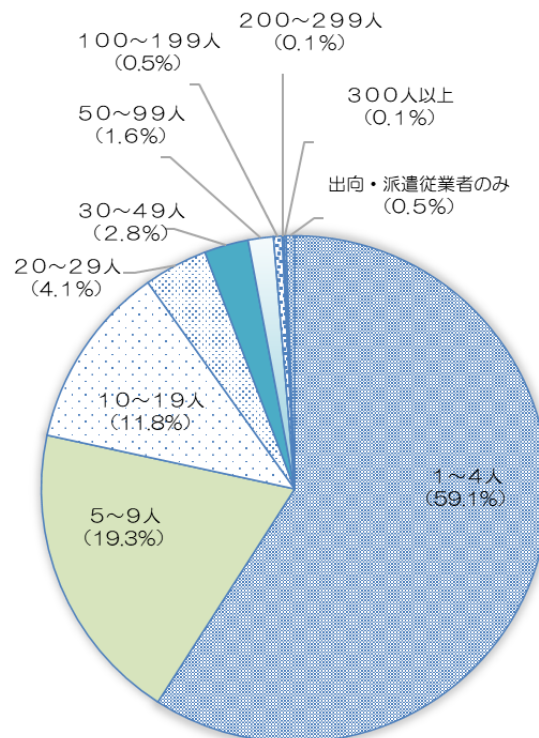
従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」規模が3万4,492事業所（構成比59.1%）と最も多く、次いで「5～9人」規模が1万1,285事業所（同19.3%）、「10～19人」規模が6,867事業所（同11.8%）となっている。19人以下の事業所が全体の9割を占めている。

表7 従業者規模別民営事業所数

従業者規模		事業所数			
		令和3年	構成比 (%)	【参考】平成28年	構成比 (%)
長崎県	総数	58,382	100.0	62,028	100.0
	1～4人	34,492	59.1	37,345	60.2
	5～9人	11,285	19.3	12,109	19.5
	10～19人	6,867	11.8	6,931	11.2
	20～29人	2,374	4.1	2,419	3.9
	30～49人	1,643	2.8	1,579	2.5
	50～99人	940	1.6	929	1.5
	100～199人	316	0.5	315	0.5
	200～299人	67	0.1	62	0.1
	300人以上	79	0.1	81	0.1
出向・派遣従業者のみ	319	0.5	258	0.4	
全国	総数	5,156,063	100.0	5,340,783	100.0
	1～4人	2,898,710	56.2	3,047,110	57.1
	5～9人	999,954	19.4	1,057,293	19.8
	10～19人	646,663	12.5	649,836	12.2
	20～29人	237,174	4.6	232,601	4.4
	30～49人	167,236	3.2	163,074	3.1
	50～99人	105,274	2.0	100,428	1.9
	100～199人	41,335	0.8	39,002	0.7
	200～299人	11,206	0.2	10,454	0.2
	300人以上	13,199	0.3	12,223	0.2
出向・派遣従業者のみ	35,312	0.7	28,762	0.5	

・注 事業内容等不詳の事業所を除く。

図5 従業者規模別民営事業所数 (R3.6.1)



(2) 従業者数

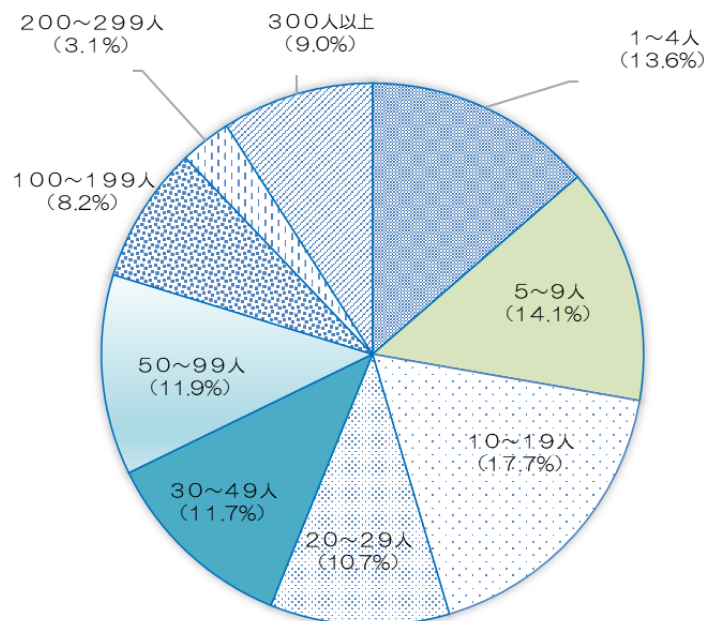
従業者規模別に従業者数をみると、「10～19人」規模が9万2,997人（構成比17.7%）と最も多く、次いで「5～9人」規模が7万4,156人（同14.1%）、「1～4人」規模が7万1,779人（同13.6%）となっている。

表8 従業者規模別民営事業所数の従業者数

従業者規模		従業者数（人）			
		令和3年	構成比（%）	【参考】平成28年	構成比（%）
長崎県	総数	525,985	100.0	536,782	100.0
	1～4人	71,779	13.6	78,913	14.7
	5～9人	74,156	14.1	79,150	14.7
	10～19人	92,997	17.7	93,428	17.4
	20～29人	56,244	10.7	57,596	10.7
	30～49人	61,384	11.7	58,801	11.0
	50～99人	62,840	11.9	62,841	11.7
	100～199人	42,918	8.2	42,866	8.0
	200～299人	16,089	3.1	14,680	2.7
	300人以上	47,578	9.0	48,507	9.0
	出向・派遣従業者のみ	-	-	-	-
全国	総数	57,949,915	100.0	56,872,826	100.0
	1～4人	6,079,607	10.5	6,516,332	11.5
	5～9人	6,588,311	11.4	6,940,748	12.2
	10～19人	8,737,559	15.1	8,768,303	15.4
	20～29人	5,642,341	9.7	5,530,991	9.7
	30～49人	6,290,443	10.9	6,133,936	10.8
	50～99人	7,204,120	12.4	6,864,826	12.1
	100～199人	5,611,655	9.7	5,291,760	9.3
	200～299人	2,711,584	4.7	2,524,234	4.4
	300人以上	9,084,295	15.7	8,301,696	14.6
	出向・派遣従業者のみ	-	-	-	-

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図6 従業者規模別民営事業所の従業者 (R3.6.1)



4 男女別、従業上の地位別従業者数

(1) 従業者数の男女別構成比

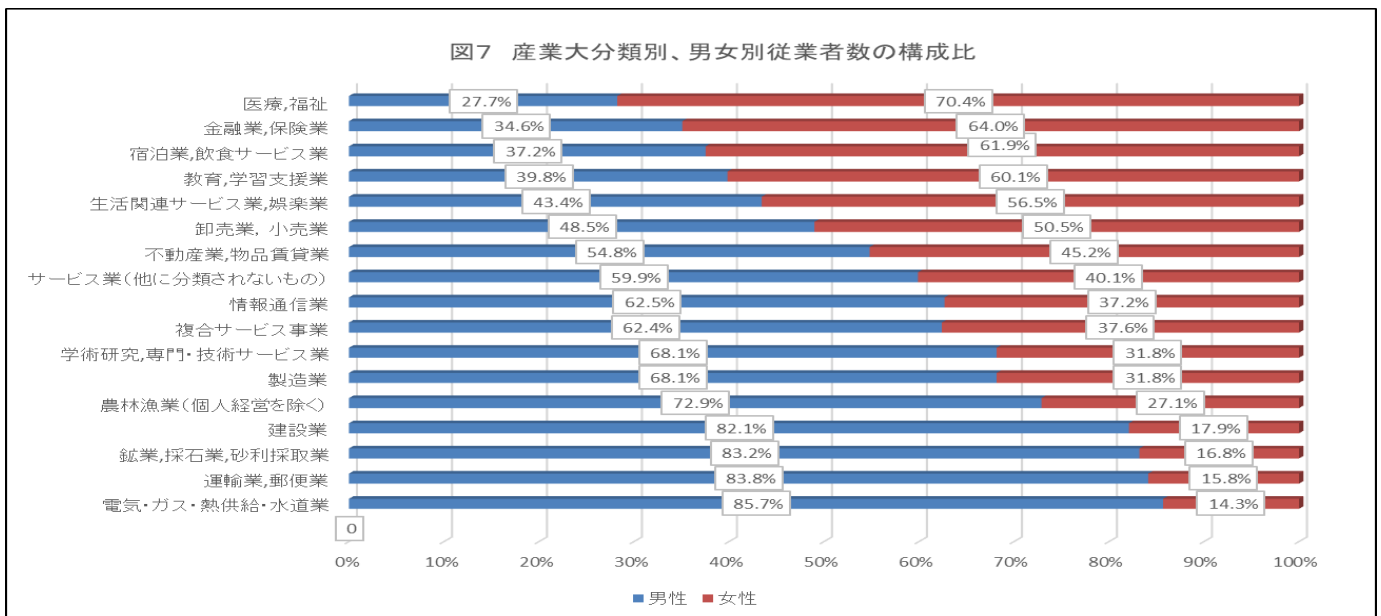
産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「卸売業、小売業」が5万2,306人と最も多く、次いで「製造業」が4万2,446人、「建設業」が3万3,374人となっている。女性は「医療、福祉」が7万8,591人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が5万4,402人、「宿泊業、飲食サービス業」が2万7,360人となっている。

また、産業大分類別に従業者数の男女構成をみると、男性で構成率が高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」85.7%、「運輸業、郵便業」83.8%、「鉱業、採石業、砂利採取業」83.2%の順になっている。女性で構成率が高いのは「医療、福祉」70.4%、「金融業、保険業」64.0%、「宿泊業、飲食サービス業」61.9%の順になっている。

表9 産業大分類別、男女別従業者数（民営）

産業大分類	令和3年			【参考】平成28年		
	総数	男(人)	女(人)	総数	男(人)	女(人)
合計 A～R 全産業(S公務を除く)	525,985	268,984	252,942	536,782	271,660	263,292
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	8,823	6,435	2,387	7,028	4,836	2,152
C 鉱業、採石業、砂利採取業	411	342	69	333	293	40
D 建設業	40,658	33,374	7,268	40,263	33,215	6,922
E 製造業	62,362	42,446	19,860	67,308	44,929	22,022
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,529	1,310	219	2,156	1,933	223
G 情報通信業	5,423	3,390	2,018	5,057	3,354	1,691
H 運輸業、郵便業	24,104	20,203	3,816	24,491	20,913	3,557
I 卸売業、小売業	107,763	52,306	54,402	113,314	54,117	58,803
J 金融業、保険業	13,980	4,838	8,949	15,162	6,014	9,129
K 不動産業、物品賃貸業	11,485	6,290	5,191	9,710	5,290	4,395
L 学術研究、専門・技術サービス業	14,121	9,613	4,497	13,295	9,116	4,144
M 宿泊業、飲食サービス業	44,188	16,442	27,360	51,962	18,734	33,124
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,518	8,910	11,586	25,994	11,430	14,433
O 教育、学習支援業	16,200	6,454	9,744	15,212	6,532	8,647
P 医療、福祉	111,684	30,898	78,591	105,805	26,953	78,532
Q 複合サービス事業	5,757	3,591	2,166	6,674	4,327	2,285
R サービス業(他に分類されないもの)	36,979	22,142	14,819	33,018	19,674	13,193

- ・注1 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。
- ・注2 総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。



- ・注1 男女構成比は、男女別が不詳の従業者を含む総数を分母に用いているため、男性と女性を合計しても100%にはならない場合がある。
- ・注2 「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 従業上の地位別の状況

従業上の地位別に従業者数の内訳をみると「雇用者」が45万9,699人（従業員全体の87.4%）、「有給役員」が3万5,794人（同6.8%）、「個人業主・無給の家族従業者」が3万492人（同5.8%）となっている。

表10 従業上の地位別従業者数（民営）

	令和3年(人)	合計に占める割合(%)
合計	525,985	100.0
個人業主・無給の家族従業者	30,492	5.8
有給役員	35,794	6.8
雇用者	459,699	87.4
無期雇用者	339,534	64.6
有期雇用者	108,432	20.6
臨時雇用者	11,733	2.2

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

5 経営組織別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

経営組織別に事業所数をみると、「個人経営」が2万3,496事業所（構成比40.2%）、「法人」が3万4,295事業所（同58.7%）となっている。「法人」のうち「会社」は2万7,141事業所（同46.5%）となっている。

表11 経営組織別民営事業所数

経営組織		事業所数			
		令和3年		【参考】平成28年	
			構成比(%)		構成比(%)
長崎県	総数	58,382	100.0	62,028	100.0
	個人経営	23,496	40.2	28,256	45.6
	法人	34,295	58.7	33,160	53.5
	会社	27,141	46.5	26,507	42.7
	会社以外の法人	7,154	12.3	6,653	10.7
	法人でない団体	591	1.0	612	1.0
全国	総数	5,156,063	100.0	5,340,783	100.0
	個人経営	1,640,810	31.8	2,006,773	37.6
	法人	3,486,590	67.6	3,305,188	61.9
	会社	3,010,602	58.4	2,882,491	54.0
	会社以外の法人	475,988	9.2	422,697	7.9
	法人でない団体	28,663	0.6	28,822	0.5

・注 事業内容等不詳の事業所を除く。

(2) 従業者数

経営組織別に従業者数をみると、「個人経営」が6万3,949人（構成比12.2%）、「法人」が45万9,557人（同87.4%）となっている。「法人」のうち「会社」は33万2,541人（同63.2%）となっている。

表12 経営組織別民営事業所の従業者数

経営組織		従業者数(人)			
		令和3年		【参考】平成28年	
			構成比(%)		構成比(%)
長崎県	総数	525,985	100.0	536,782	100.0
	個人経営	63,949	12.2	80,841	15.1
	法人	459,557	87.4	453,433	84.5
	会社	332,541	63.2	334,338	62.3
	会社以外の法人	127,016	24.1	119,095	22.2
	法人でない団体	2,479	0.5	2,508	0.5
全国	総数	57,949,915	100.0	56,872,826	100.0
	個人経営	4,573,854	7.9	5,719,403	10.1
	法人	53,258,019	91.9	51,032,017	89.7
	会社	44,144,737	76.2	42,716,541	75.1
	会社以外の法人	9,113,282	15.7	8,315,476	14.6
	法人でない団体	118,042	0.2	121,406	0.2

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

6 産業大分類別雇用者数

(1) 雇用者数

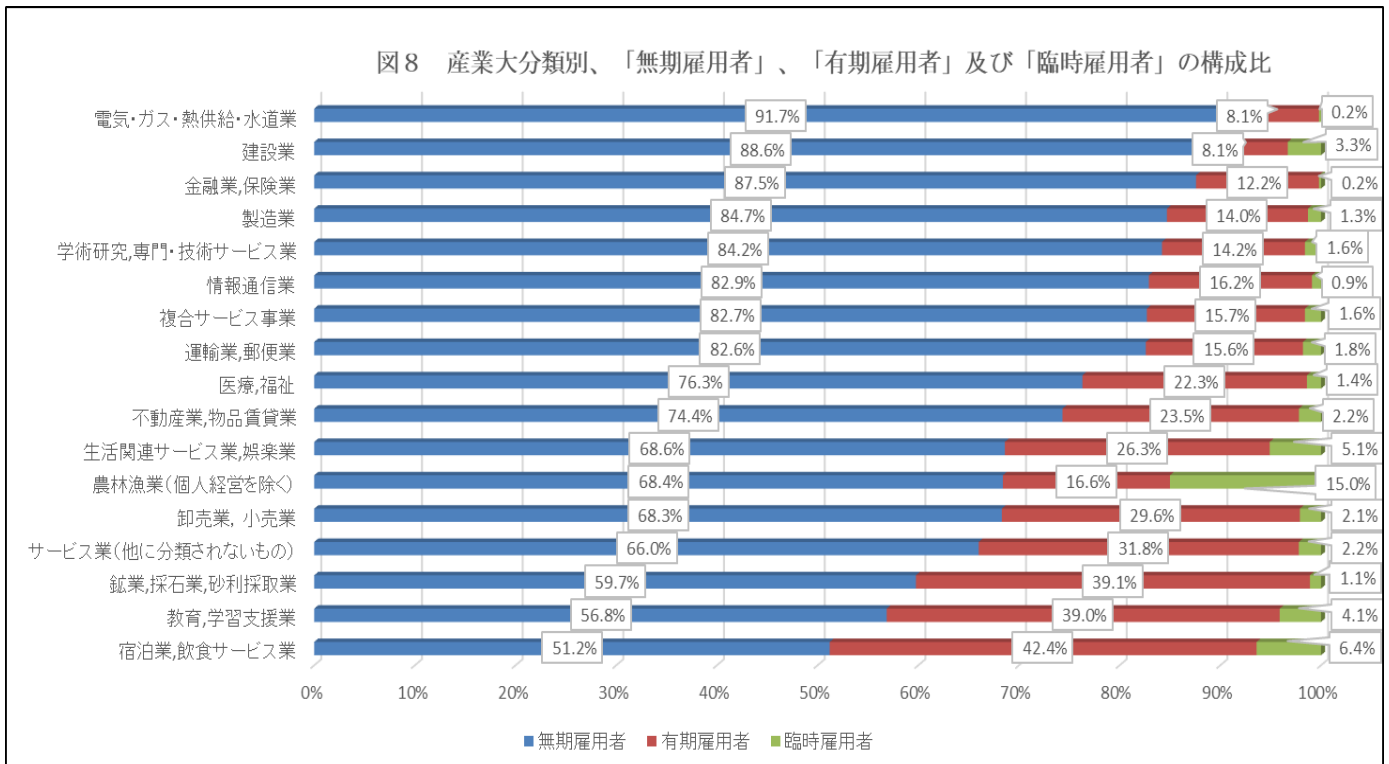
「雇用者」の内訳をみると、「無期雇用者」が33万9,534人（雇用者全体の73.9%）、「有期雇用者」が10万8,432人（同23.6%）、「臨時雇用者」が1万1,733人（同2.6%）となっている。

表13 産業大分類別雇用者数（民営）

産業大分類	令和3年 雇用者数（人）			産業ごとの雇用者に 占める割合		
	無期雇用者 （人）	有期雇用者 （人）	臨時雇用者 （人）	無期雇用者 （%）	有期雇用者 （%）	臨時雇用者 （%）
	合計 A～R 全産業(S公務を除く)	339,534	108,432	11,733	73.9	23.6
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	4,974	1,208	1,094	68.4	16.6	15.0
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	209	137	4	59.7	39.1	1.1
D 建設業	28,478	2,604	1,067	88.6	8.1	3.3
E 製造業	48,360	7,971	741	84.7	14.0	1.3
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,286	114	3	91.7	8.1	0.2
G 情報通信業	4,173	814	45	82.9	16.2	0.9
H 運輸業, 郵便業	18,718	3,532	407	82.6	15.6	1.8
I 卸売業, 小売業	62,250	26,959	1,942	68.3	29.6	2.1
J 金融業, 保険業	11,706	1,633	32	87.5	12.2	0.2
K 不動産業, 物品賃貸業	5,147	1,623	149	74.4	23.5	2.2
L 学術研究, 専門・技術サービス業	9,880	1,665	191	84.2	14.2	1.6
M 宿泊業, 飲食サービス業	18,840	15,600	2,349	51.2	42.4	6.4
N 生活関連サービス業, 娯楽業	10,279	3,939	764	68.6	26.3	5.1
O 教育, 学習支援業	8,431	5,795	614	56.8	39.0	4.1
P 医療, 福祉	80,459	23,477	1,503	76.3	22.3	1.4
Q 複合サービス事業	4,551	865	87	82.7	15.7	1.6
R サービス業(他に分類されないもの)	21,793	10,496	741	66.0	31.8	2.2

・注 「雇用者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

産業大分類別に「無期雇用者」の構成比をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」（91.7%）、「建設業」（88.6%）、などで高く、一方、「宿泊業, 飲食サービス業」（51.2%）、「教育, 学習支援業」（56.8%）などが低くなっている。



7 九州各県の事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

全国の実業所数は584万4,088事業所であり、うち長崎県は6万2,219事業所で全国の1.1%を占め、全国順位は27位となっている。

また、九州8県の事業所数は67万6,430事業所で全国の11.6%を占めている。

表14 九州各県民営事業所数（事業内容等不詳を含む）

都道府県	令和3年		都道府県	【参考】平成28年	
	事業所数	構成比(%) (全国=100)		事業所数	構成比(%) (全国=100)
全国	5,844,088	100.0	全国	5,578,975	100.0
九州計	676,430	11.6	九州計	650,412	11.7
福岡県	240,203	4.1	福岡県	223,008	4.0
佐賀県	37,809	0.6	佐賀県	38,131	0.7
長崎県	62,219	1.1	長崎県	63,159	1.1
熊本県	80,136	1.4	熊本県	74,104	1.3
大分県	54,561	0.9	大分県	54,443	1.0
宮崎県	51,725	0.9	宮崎県	52,663	0.9
鹿児島県	76,354	1.3	鹿児島県	77,256	1.4
沖縄県	73,423	1.3	沖縄県	67,648	1.2

(2) 従業者数

全国の実業従業者数は5,794万9,915人であり、うち長崎県は52万5,985人で全国の0.9%を占め、全国順位は30位となっている。

また、九州8県の従業者数は607万8,517人で、全国の10.5%を占めている。

表15 九州各県民営事業所の従業者数

都道府県	令和3年		都道府県	【参考】平成28年	
	従業者数 (人)	構成比(%) (全国=100)		従業者数 (人)	構成比(%) (全国=100)
全国	57,949,915	100.0	全国	56,872,826	100.0
九州計	6,078,517	10.5	九州計	5,973,107	10.5
福岡県	2,309,989	4.0	福岡県	2,236,269	3.9
佐賀県	360,756	0.6	佐賀県	354,733	0.6
長崎県	525,985	0.9	長崎県	536,782	0.9
熊本県	716,508	1.2	熊本県	690,992	1.2
大分県	475,034	0.8	大分県	483,206	0.8
宮崎県	446,103	0.8	宮崎県	448,050	0.8
鹿児島県	659,951	1.1	鹿児島県	669,456	1.2
沖縄県	584,191	1.0	沖縄県	553,619	1.0

・注 「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

8 九州各県の従業員規模別事業所数及び従業員数

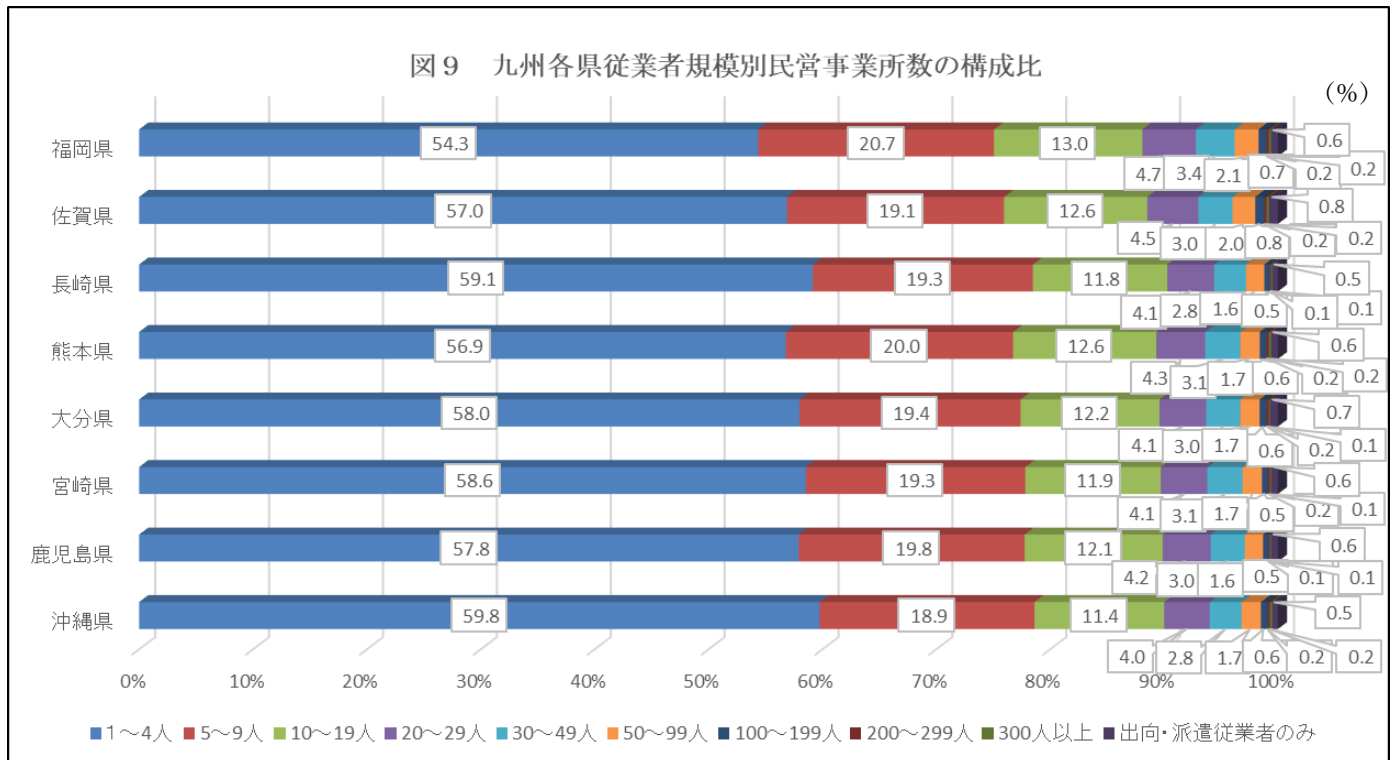
(1) 九州各県の従業員規模別事業所数

表16 九州各県従業員規模別民営事業所数

従業員規模	令和3年事業所数							
	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県	
	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)
総数	210,530	100.0	35,815	100.0	58,382	100.0	72,744	100.0
1～4人	114,420	54.3	20,415	57.0	34,492	59.1	41,378	56.9
5～9人	43,565	20.7	6,825	19.1	11,285	19.3	14,514	20.0
10～19人	27,358	13.0	4,510	12.6	6,867	11.8	9,143	12.6
20～29人	9,994	4.7	1,603	4.5	2,374	4.1	3,114	4.3
30～49人	7,126	3.4	1,087	3.0	1,643	2.8	2,280	3.1
50～99人	4,349	2.1	702	2.0	940	1.6	1,231	1.7
100～199人	1,523	0.7	271	0.8	316	0.5	426	0.6
200～299人	439	0.2	56	0.2	67	0.1	113	0.2
300人以上	459	0.2	63	0.2	79	0.1	136	0.2
出向・派遣従業員のみ	1,297	0.6	283	0.8	319	0.5	409	0.6

従業員規模	令和3年事業所数							
	大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県	
	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)
総数	50,589	100.0	48,940	100.0	71,793	100.0	63,593	100.0
1～4人	29,327	58.0	28,680	58.6	41,529	57.8	38,055	59.8
5～9人	9,838	19.4	9,429	19.3	14,198	19.8	12,009	18.9
10～19人	6,184	12.2	5,821	11.9	8,715	12.1	7,265	11.4
20～29人	2,090	4.1	1,991	4.1	3,027	4.2	2,532	4.0
30～49人	1,514	3.0	1,500	3.1	2,179	3.0	1,770	2.8
50～99人	864	1.7	844	1.7	1,150	1.6	1,074	1.7
100～199人	293	0.6	241	0.5	382	0.5	351	0.6
200～299人	83	0.2	77	0.2	101	0.1	106	0.2
300人以上	65	0.1	70	0.1	95	0.1	100	0.2
出向・派遣従業員のみ	331	0.7	287	0.6	417	0.6	331	0.5

・注 事業内容等不詳の事業所を除く。



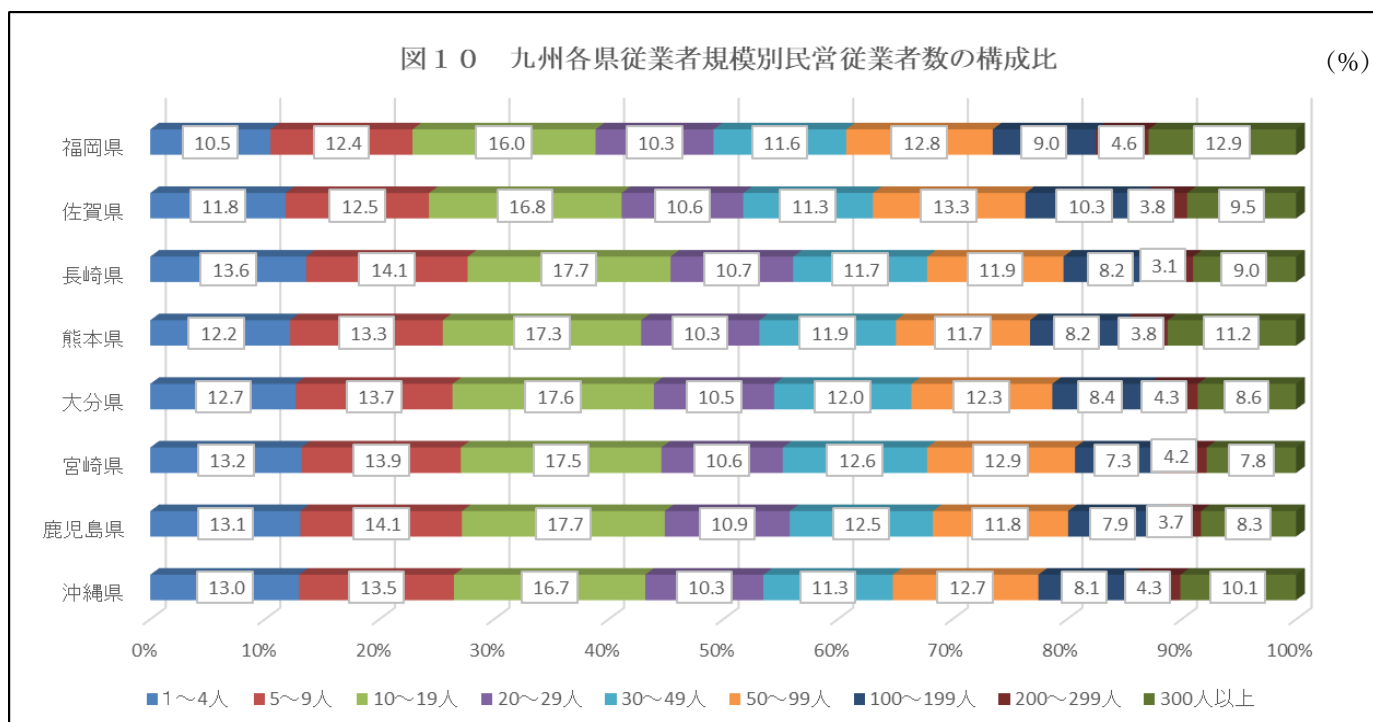
(2) 九州各県従業員規模別従業員数

表17 九州各県従業員規模別民間従業員数

従業員規模	令和3年従業員数(人)							
	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県	
	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)
総数	2,309,989	100.0	360,756	100.0	525,985	100.0	716,508	100.0
1～4人	242,089	10.5	42,666	11.8	71,779	13.6	87,657	12.2
5～9人	286,451	12.4	45,146	12.5	74,156	14.1	95,445	13.3
10～19人	369,942	16.0	60,723	16.8	92,997	17.7	123,997	17.3
20～29人	237,651	10.3	38,124	10.6	56,244	10.7	74,151	10.3
30～49人	266,990	11.6	40,778	11.3	61,384	11.7	85,346	11.9
50～99人	295,352	12.8	47,952	13.3	62,840	11.9	83,981	11.7
100～199人	208,241	9.0	37,232	10.3	42,918	8.2	58,704	8.2
200～299人	106,330	4.6	13,745	3.8	16,089	3.1	27,032	3.8
300人以上	296,943	12.9	34,390	9.5	47,578	9.0	80,195	11.2

従業員規模	令和3年従業員数(人)							
	大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県	
	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)
総数	475,034	100.0	446,103	100.0	659,951	100.0	584,191	100.0
1～4人	60,497	12.7	58,936	13.2	86,688	13.1	75,974	13.0
5～9人	64,876	13.7	62,196	13.9	93,343	14.1	78,807	13.5
10～19人	83,470	17.6	77,979	17.5	116,708	17.7	97,434	16.7
20～29人	49,848	10.5	47,302	10.6	71,987	10.9	60,321	10.3
30～49人	56,830	12.0	56,328	12.6	82,305	12.5	66,132	11.3
50～99人	58,381	12.3	57,453	12.9	77,945	11.8	73,965	12.7
100～199人	39,912	8.4	32,694	7.3	52,107	7.9	47,391	8.1
200～299人	20,225	4.3	18,621	4.2	24,099	3.7	25,277	4.3
300人以上	40,995	8.6	34,594	7.8	54,769	8.3	58,890	10.1

・注 「従業員数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



9 産業大分類別事業所売上（収入）金額

事業所単位での売上（収入）金額は、「卸売業、小売業」が3兆987億1,800万円と最も多く、次いで「製造業」が1兆7,371億5,800万円、「医療、福祉」が1兆5,475億6,400万円の順となっている。

表18 産業大分類別民営事業所売上（収入）金額（全国、長崎県）

産業大分類 産業中分類	全国	長崎県		全国	長崎県
	令和2年 (百万円)	令和2年 (百万円)	全国に 占める 割合 (%)	【参考】平成27年 (百万円)	【参考】平成27年 (百万円)
A~R 全産業(S公務を除く)	—	—	—	—	—
A~B 農林漁業	5,689,319	105,779	1.9	4,652,648	128,476
C 鉱業、採石業、砂利採取業	653,008	12,685	1.9	590,905	11,839
※ D 建設業	…	…	…	…	…
E 製造業	330,126,702	1,737,158	0.5	339,631,282	1,764,465
※ F 電気・ガス・熱供給・水道業	…	…	…	…	…
※ G 情報通信業	…	…	…	…	…
※ G1 情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)	…	…	…	…	…
G2 情報通信業(情報サービス業、インターネット附随サービス業)	41,551,826	31,431	0.1	27,032,011	24,677
※ H 運輸業、郵便業	…	…	…	…	…
I 卸売業、小売業	577,712,994	3,098,718	0.5	596,683,310	3,357,784
※ J 金融業、保険業	…	…	…	…	…
K 不動産業、物品賃貸業	55,707,533	172,333	0.3	44,678,560	131,526
L 学術研究、専門・技術サービス業	47,335,247	143,455	0.3	38,178,217	163,788
M 宿泊業、飲食サービス業	19,037,867	180,623	0.9	23,886,206	240,980
N 生活関連サービス業、娯楽業	29,827,279	228,187	0.8	46,105,710	462,824
※ O 教育、学習支援業	…	…	…	…	…
※ O1 教育、学習支援業(学校教育)	…	…	…	…	…
O2 教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)	3,577,058	20,530	0.6	3,519,596	21,808
P 医療、福祉	174,800,349	1,547,564	0.9	112,818,768	1,512,604
※ Q 複合サービス事業	…	…	…	…	…
※ Q1 複合サービス事業(郵便局)	…	…	…	…	…
Q2 複合サービス事業(協同組合)	2,223,405	29,438	1.3	2,973,426	48,346
※ R サービス業(他に分類されないもの)	…	…	…	…	…
※ R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)	…	…	…	…	…
R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)	42,844,452	209,667	0.5	36,978,481	176,985

・注1 「売上（収入）金額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

・注2 ※の産業については、複数事業所企業の事業所（他の事業所との間に本所・支所の関係を持つ事業所）について、事業の性質上、売上を事業所ごとに分けて算出することが困難なことから、「年間売上（収入）金額」の合計が算出できないため「…」と表章している。

Ⅲ 企業等に関する集計

1 産業大分類別企業等数

令和3年6月1日現在の長崎県の企業等数は4万2,716企業（全国に占める割合1.2%）となっている。

産業大分類別に企業等数をみると、「卸売業、小売業」が1万190企業（全産業23.9%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が5,433企業（同12.7%）、「建設業」が4,854企業（同11.4%）の順となっており、上位3産業で48%を占めている。

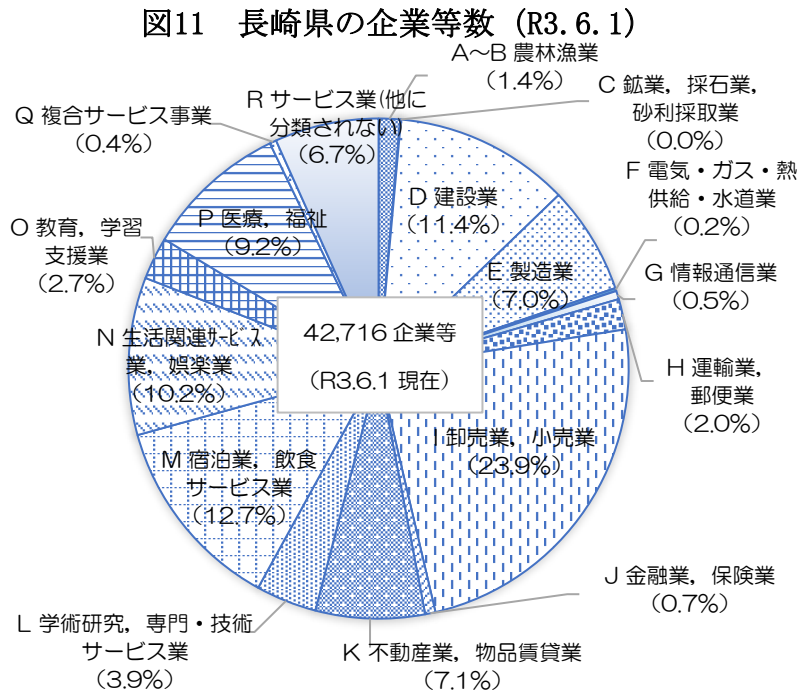


表19 産業大分類別 企業等数 (全国、長崎県)

産業大分類	全国		長崎県			【参考】平成28年 (H28.6.1現在)	【参考】平成28年 (H28.6.1現在)
	令和3年 (R3.6.1現在)	構成比 (%)	令和3年 (R3.6.1現在)	構成比 (%)	全国に占める割合 (%)		
合計 A~R 全産業(S公務を除く)	3,684,049	100.0	42,716	100.0	1.2	3,856,457	45,885
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	35,301	1.0	591	1.4	1.7	25,992	429
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,428	0.0	20	0.0	1.4	1,376	19
D 建設業	426,155	11.6	4,854	11.4	1.1	431,736	4,878
E 製造業	339,738	9.2	2,986	7.0	0.9	384,781	3,429
F 電気・ガス・熱供給・水道業	5,496	0.1	83	0.2	1.5	1,087	20
G 情報通信業	56,599	1.5	231	0.5	0.4	43,585	213
H 運輸業、郵便業	66,831	1.8	842	2.0	1.3	68,808	926
I 卸売業、小売業	741,239	20.1	10,190	23.9	1.4	842,182	11,872
J 金融業、保険業	30,995	0.8	286	0.7	0.9	29,439	316
K 不動産業、物品賃貸業	328,329	8.9	3,015	7.1	0.9	302,835	2,851
L 学術研究、専門・技術サービス業	214,724	5.8	1,677	3.9	0.8	189,515	1,563
M 宿泊業、飲食サービス業	426,575	11.6	5,433	12.7	1.3	511,846	6,230
N 生活関連サービス業、娯楽業	334,668	9.1	4,350	10.2	1.3	366,146	4,858
O 教育、学習支援業	109,004	3.0	1,173	2.7	1.1	114,451	1,256
P 医療、福祉	298,517	8.1	3,929	9.2	1.3	294,371	4,009
Q 複合サービス事業	5,445	0.1	185	0.4	3.4	5,719	193
R サービス業(他に分類されないもの)	263,005	7.1	2,871	6.7	1.1	242,588	2,823

・注 長崎県の「企業等数」は、長崎県に本社(本所)がある企業等を対象として集計した。

2 産業大分類別売上（収入）金額

産業大分類別に売上（収入）金額をみると、「卸売業、小売業」が2兆2,083億2,900万円（全産業33.7%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が1兆1,952億9,800万円（同18.2%）、「製造業」が8,953億9,300万円（同13.6%）の順となっており、上位3産業で65.5%を占めている。

図12 長崎県企業等の売上（収入）金額（R2）

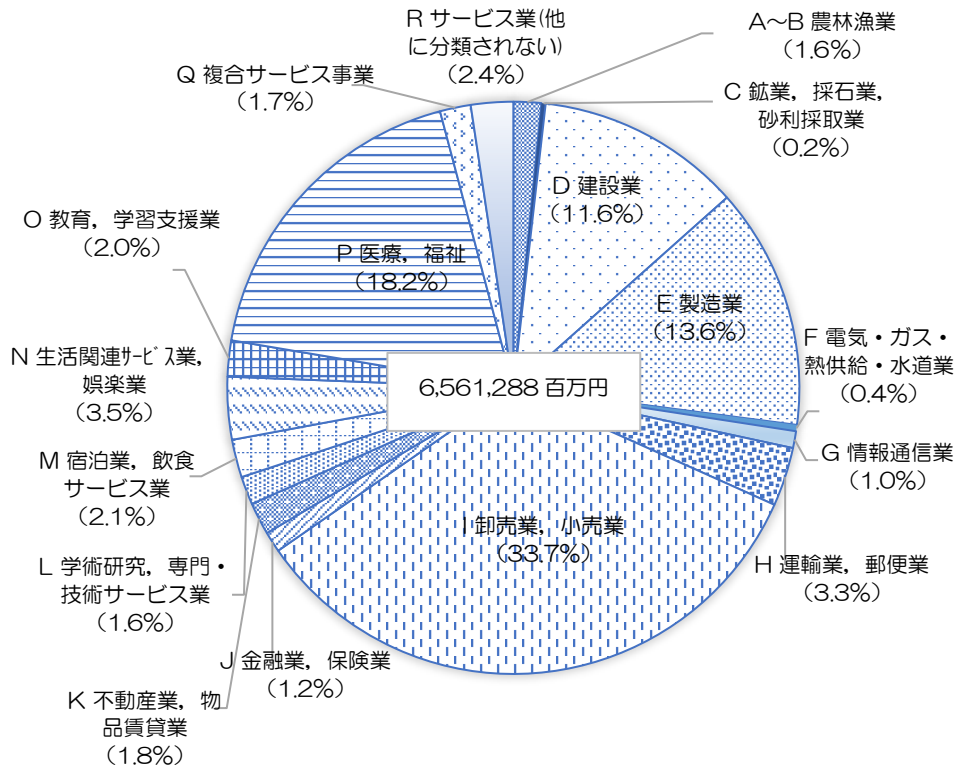


表20 産業大分類別売上（収入）金額（全国、長崎県）

産業大分類	全国		長崎県			全国に占める割合 (%)	【参考】平成27年 (百万円)	【参考】平成27年 (百万円)
	令和2年 (百万円)	構成比 (%)	令和2年 (百万円)	構成比 (%)				
合計 A~R 全産業(S公務を除く)	1,693,312,591	100.0	6,561,288	100.0	0.4	1,624,714,253	6,851,448	
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	5,933,071	0.4	102,711	1.6	1.7	4,993,854	87,100	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1,503,162	0.1	15,674	0.2	1.0	2,044,079	15,335	
D 建設業	120,030,992	7.1	762,348	11.6	0.6	108,450,918	693,454	
E 製造業	387,060,638	22.9	895,393	13.6	0.2	396,275,421	921,656	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	36,232,504	2.1	23,482	0.4	0.1	26,242,446	9,983	
G 情報通信業	75,499,894	4.5	62,441	1.0	0.1	59,945,636	52,093	
H 運輸業、郵便業	62,199,305	3.7	218,185	3.3	0.4	64,790,606	210,678	
I 卸売業、小売業	480,167,887	28.4	2,208,329	33.7	0.5	500,794,256	2,320,978	
J 金融業、保険業	117,768,068	7.0	76,222	1.2	0.1	125,130,273	120,897	
K 不動産業、物品賃貸業	59,532,063	3.5	119,858	1.8	0.2	46,055,311	96,685	
L 学術研究、専門・技術サービス業	48,029,003	2.8	105,013	1.6	0.2	41,501,702	112,555	
M 宿泊業、飲食サービス業	20,783,408	1.2	140,297	2.1	0.7	25,481,491	201,486	
N 生活関連サービス業、娯楽業	30,461,302	1.8	232,043	3.5	0.8	45,661,141	455,879	
O 教育、学習支援業	17,390,454	1.0	133,303	2.0	0.8	15,410,056	115,895	
P 医療、福祉	173,336,912	10.2	1,195,298	18.2	0.7	111,487,956	1,189,382	
Q 複合サービス事業	8,923,555	0.5	114,217	1.7	1.3	9,595,527	102,706	
R サービス業(他に分類されないもの)	48,460,372	2.9	156,473	2.4	0.3	40,853,581	144,685	

注:「売上（収入）金額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

3 産業大分類別純付加価値額

産業大分類別に純付加価値額をみると、「医療、福祉」が3,808億9,800万円（同25.6%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が2,758億4,600万円（全産業18.5%）、「製造業」が1,956億3,200万円（同13.1%）の順となっており、上位3産業で57.2%を占めている。

図13 長崎県企業等の純付加価値額（R2）

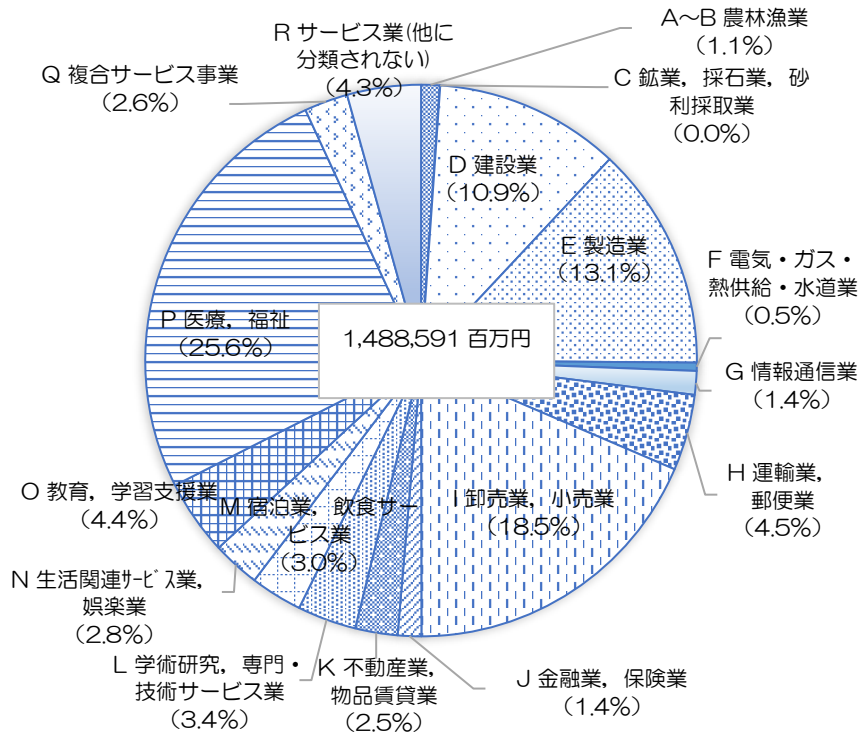


表2-1 産業大分類別 純付加価値額（全国、長崎県）

産業大分類	全国		長崎県			全国	長崎県
	令和2年 (百万円)	構成比 (%)	令和2年 (百万円)	構成比 (%)	全国に占める割合 (%)	【参考】平成27年 (百万円)	【参考】平成27年 (百万円)
合計 A～R 全産業(S公務を除く)	336,259,518	100.0	1,488,591	100.0	0.4	289,535,520	1,630,011
A～B 農林漁業(個人経営を除く)	1,141,913	0.3	16,225	1.1	1.4	1,178,680	24,339
C 鉱業、採石業、砂利採取業	399,782	0.1	280	0.0	0.1	662,424	3,000
D 建設業	23,983,076	7.1	161,811	10.9	0.7	20,820,738	143,892
E 製造業	64,805,545	19.3	195,632	13.1	0.3	68,789,093	224,641
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,092,563	1.2	7,167	0.5	0.2	4,023,034	2,558
G 情報通信業	19,496,961	5.8	20,664	1.4	0.1	16,001,637	18,341
H 運輸業、郵便業	12,537,448	3.7	66,377	4.5	0.5	16,651,557	74,297
I 卸売業、小売業	47,563,871	14.1	275,846	18.5	0.6	54,163,341	340,400
J 金融業、保険業	18,758,856	5.6	20,562	1.4	0.1	19,153,183	50,959
K 不動産業、物品賃貸業	12,217,776	3.6	36,964	2.5	0.3	9,460,350	29,978
L 学術研究、専門・技術サービス業	20,295,871	6.0	51,298	3.4	0.3	15,164,318	51,225
M 宿泊業、飲食サービス業	6,112,465	1.8	45,262	3.0	0.7	9,604,077	75,825
N 生活関連サービス業、娯楽業	4,906,239	1.5	41,566	2.8	0.8	7,715,574	78,135
O 教育、学習支援業	8,019,736	2.4	65,630	4.4	0.8	7,246,425	57,325
P 医療、福祉	71,114,352	21.1	380,898	25.6	0.5	20,666,306	354,834
Q 複合サービス事業	3,680,451	1.1	38,029	2.6	1.0	3,783,665	42,818
R サービス業(他に分類されないもの)	17,132,613	5.1	64,379	4.3	0.4	14,451,119	57,443

注:「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(1) 経営組織別企業等数

経営組織別の企業等数をみると、「個人経営」が2万3,136企業（構成比54.2%）、「会社企業」が1万5,546企業（同36.4%）、「会社以外の法人」が4,034企業（同9.4%）であった。「会社企業」と「会社以外の法人」を合わせた「法人」は1万9,580企業（同45.8%）であった。

表22 経営組織別企業等数

経営組織		令和3年		【参考】平成28年	
		企業等の数	構成比(%)	企業等の数	構成比(%)
長崎県	総数	42,716	100.0	45,885	100.0
	法人	19,580	45.8	18,092	39.4
	会社企業	15,546	36.4	14,372	31.3
	会社以外の法人	4,034	9.4	3,720	8.1
	個人経営	23,136	54.2	27,793	60.6
全国	総数	3,684,049	100.0	3,856,457	100.0
	法人	2,065,484	56.1	1,877,438	48.7
	会社企業	1,781,323	48.4	1,629,286	42.2
	会社以外の法人	284,161	7.7	248,152	6.4
	個人経営	1,618,565	43.9	1,979,019	51.3

・注 長崎県の「企業等数」は、長崎県に本社(本所)がある企業等を対象として集計した。

(2) 経営組織別企業等の売上(収入)金額

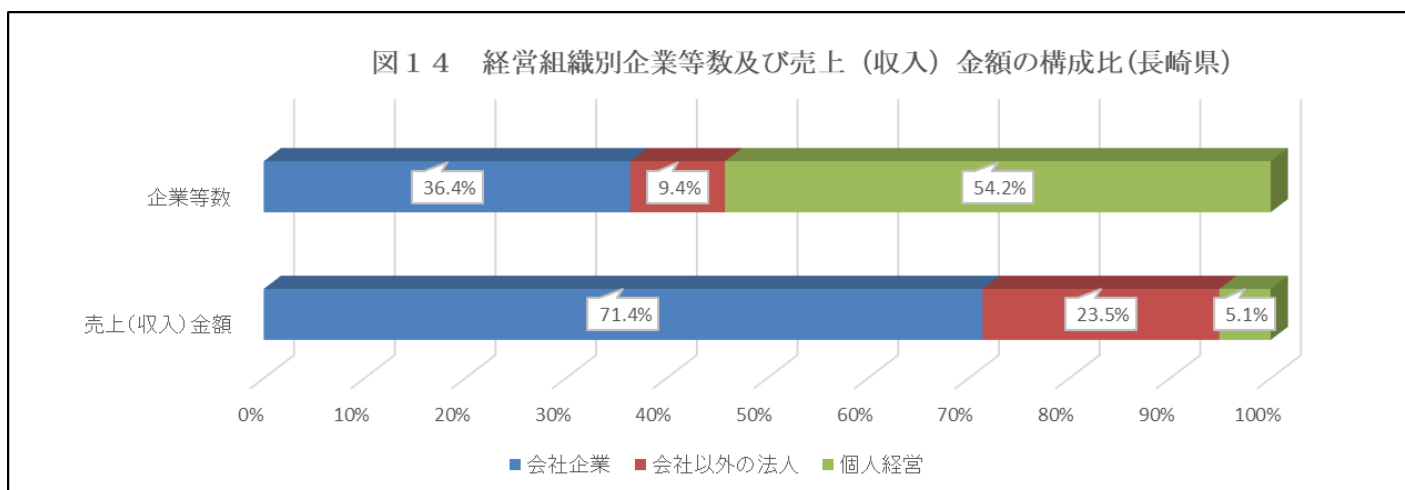
経営組織別の売上(収入)金額をみると、「会社企業」が4兆6,857億2,900万円（構成比71.4%）、「会社以外の法人」が1兆5,397億9,800万円（同23.5%）、「個人経営」が3,357億6,100万円（同5.1%）であった。「会社企業」と「会社以外の法人」を合わせた「法人」は6兆2,255億2,700万円（同94.9%）となっている。

表23 経営組織別売上(収入)金額

経営組織		令和2年		【参考】平成27年	
		売上(収入)金額(百万円)	構成比(%)	売上(収入)金額(百万円)	構成比(%)
長崎県	総数	6,561,288	100.0	6,851,448	100.0
	法人	6,225,527	94.9	6,442,716	94.0
	会社企業	4,685,729	71.4	4,942,298	72.1
	会社以外の法人	1,539,798	23.5	1,500,418	21.9
	個人経営	335,761	5.1	408,732	6.0
全国	総数	1,693,312,591	100.0	1,624,714,253	100.0
	法人	1,668,230,958	98.5	1,595,338,037	98.2
	会社企業	1,417,540,075	83.7	1,402,408,015	86.3
	会社以外の法人	250,690,883	14.8	192,930,022	11.9
	個人経営	25,081,633	1.5	29,376,216	1.8

・注1 「売上(収入)金額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

・注2 長崎県の「売上(収入)金額」は、長崎県に本社(本所)がある企業等を対象として集計した。



5 九州各県の企業等数、売上高、純付加価値額

(1) 企業等数

表24 九州各県企業等の数

都道府県	令和3年		都道府県	【参考】平成28年	
	企業数	構成比(%) (全国=100)		企業数	構成比(%) (全国=100)
全国	3,684,049	100.0	全国	3,856,457	100.0
九州計	435,549	11.8	九州計	453,412	11.8
福岡県	143,496	3.9	福岡県	145,845	3.8
佐賀県	25,591	0.7	佐賀県	27,232	0.7
長崎県	42,716	1.2	長崎県	45,885	1.2
熊本県	52,747	1.4	熊本県	52,962	1.4
大分県	36,508	1.0	大分県	38,694	1.0
宮崎県	35,677	1.0	宮崎県	38,235	1.0
鹿児島県	51,296	1.4	鹿児島県	54,904	1.4
沖縄県	47,518	1.3	沖縄県	49,655	1.3

(2) 売上(収入)額

表25 九州各県企業等の売上(収入)額

都道府県	令和2年		都道府県	【参考】平成27年	
	金額 (百万円)	構成比(%) (全国=100)		金額 (百万円)	構成比(%) (全国=100)
全国	1,693,312,591	100.0	全国	1,624,714,253	100.0
九州計	96,107,734	5.7	九州計	92,097,802	5.7
福岡県	45,619,909	2.7	福岡県	42,240,730	2.6
佐賀県	4,525,790	0.3	佐賀県	4,435,414	0.3
長崎県	6,561,288	0.4	長崎県	6,851,448	0.4
熊本県	10,109,483	0.6	熊本県	9,327,062	0.6
大分県	6,531,188	0.4	大分県	6,746,237	0.4
宮崎県	5,824,597	0.3	宮崎県	5,677,123	0.3
鹿児島県	9,369,559	0.6	鹿児島県	9,129,559	0.6
沖縄県	7,565,920	0.4	沖縄県	7,690,229	0.5

・注 「売上(収入)金額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(3) 純付加価値額

表26 九州各県企業等の純付加価値額

都道府県	令和2年		都道府県	【参考】平成27年	
	金額 (百万円)	構成比(%) (全国=100)		金額 (百万円)	構成比(%) (全国=100)
全国	336,259,518	100.0	全国	289,535,520	100.0
九州計	19,978,872	5.9	九州計	19,539,201	6.7
福岡県	8,734,505	2.6	福岡県	8,512,258	2.9
佐賀県	1,084,919	0.3	佐賀県	1,040,236	0.4
長崎県	1,488,591	0.4	長崎県	1,630,011	0.6
熊本県	2,175,932	0.6	熊本県	2,080,532	0.7
大分県	1,466,094	0.4	大分県	1,457,940	0.5
宮崎県	1,314,858	0.4	宮崎県	1,237,607	0.4
鹿児島県	2,052,063	0.6	鹿児島県	1,958,210	0.7
沖縄県	1,661,910	0.5	沖縄県	1,622,407	0.6

・注 「純付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

令和3年経済センサス - 活動調査の概要

1. 調査の目的

令和3年経済センサス - 活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする。

2. 調査日

令和3年6月1日

3. 調査対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所、国及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所

イ 大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所

エ 大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4. 調査方法

(1) 甲調査

ア 調査員調査

原則、都道府県知事が任命した調査員が調査員調査対象の事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答又は調査員が調査票を回収する方法により行う。

ただし、新型コロナウイルス感染症への対応の観点から、調査員回収の代替として郵送回収を導入した市町村においては、インターネットによる回答又は郵送で市町村が直接回収する方法で行う。

イ 直轄調査

独立行政法人統計センター及び国が一括して契約する民間事業者が調査票の配布・回収を行い、本社一括回答する際の報告者である本所事業所、特定の単独事業所及び外国の会社の事業所がインターネットによる回答又は郵送で回答する方法により行う。

5. 調査事項

事業所・企業名称及び電話番号、所在地、経営組織、従業者数、主な事業の内容、資本金等の額及び外国資本比率、売上（収入）金額、費用総額及び費用項目、事業別売上（収入）金額など

用語の解説

1. 事業所

事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ・ 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ・ 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

〈 民営事業所 〉

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

〈 事業内容等不詳の事業所 〉

事業所として存在しているが、記入内容等不備などで事業内容等が不明の事業所をいう。

2. 従業者

調査日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主

個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。

なお、個人業主は企業内に必ず一人である。

イ 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。

家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。

ウ 有給役員

法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。

重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。

エ 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。

オ 無期雇用者

常用雇用者のうち、雇用契約期間を定めずに雇用されている人をいう（定年まで雇用される場合を含む。）。

カ 有期雇用者（1か月以上）

常用雇用者のうち、1か月以上の雇用期間を定めて雇用されている人をいう。

キ 臨時雇用者（有期雇用者（1か月未満、日々雇用））

常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

3. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として令和2年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

4. 経営組織

ア 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(ア) 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。

(イ) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。

次の会社及び会社以外の法人が該当する。

・ 会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。

ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本にその事務所などを登記したものをいう。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

・ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

(ウ) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

5. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等としている。

6. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

7. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の令和2年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に準じて分類している。

8. 売上（収入）金額

原則として令和2年1年間の商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の企業等、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

9. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、企業等の付加価値額を、以下の計算式を用いて算出している。

ア 企業全体の純付加価値額

(ア) 基本的な計算式（次の(イ)(ウ)以外の場合）

$$\text{純付加価値額} = \text{売上（収入）金額} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(イ) 「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人

$$\text{純付加価値額} = \text{経常収益} - \text{経常費用} + \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

(ウ) 「政治団体」及び「宗教」

$$\text{純付加価値額} = \text{給与総額} + \text{租税公課}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、主に次の項目は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃、研究開発費、農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値



近代統計の祖「杉さん」

〈問合せ先〉

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号
長崎県県民生活環境部統計課商工勤労統計班

TEL 代表 095-824-1111 内線 2226
直通 095-895-2226

URL <https://www.pref.nagasaki.jp/section/tokei/index.html>